

第1回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 令和元年5月20日(月) 午後1時30分～4時00分

場 所 袋井市役所 5階 第1委員会室

出席者 委員：兼子文夫、佐藤和美、宮原高志、伊藤静夫、山田敏明、水谷欣志、
川上政年、村田朝子、榛葉美希（設置要綱順による 出席者9名）

市：部長、技監、水道課(4名)、下水道課(4名)

コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(3名)

☐ 開 会

☐ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日：2019年5月20日付け

任 期：2019年5月20日から市長に意見書を提出した日まで

☐ 市長挨拶

どの事業体も同じであるが、水道料金や下水道使用料を事業体が決めるのではなく、市民の皆さんや有識者の方々に審議して頂き、最終的に事業体を取りまとめる手法が取られているが、昨今の状況をみると、その必要性を強く感じる。

前回の懇話会では20年、30年先を見据えた料金の設定をしたが、その時と状況が明らかに変わったこととして、人口の増減の問題がある。袋井市の人口は増加傾向であるが、その要因は外国人の増加であり、人口の動向が大きく変わってきた。また、節水志向というよりは節水器具が広く普及したことや、飲料水用に水を買うことにより、一人が使用する水道水の量が減っている状況である。

一方、東南海地震に備えたインフラ整備が必要である。水道や下水道は市民生活に係るインフラであるため、水質の安全性や施設の耐震性を確保することが必要である。

最近水道の関係では民間企業に委託をしたらとの意見がある。しかし、民間委託では安全面に不安との意見もあり、様々な観点から検討をする必要がある。

委員の皆さんには約一年間6回の懇話会で議論し提言して頂き、それを受けて水道・下水道の料金の検討を進めていく。また、料金以外についても事業を運営するうえでの課題を提言して頂きたい。

☐ 委員、事務局職員等の自己紹介

委員9名、事務局職員、コンサルの順で行う。

☐ 正副会長選出

事務局案が諮られ、会長に兼子委員、副会長に佐藤委員が選任される。

□ 議 事

1. 懇話会の設置と日程について(資料1)
懇話会設置要綱と懇話会の開催日程について説明。(全6回の予定)
2. 水道事業の概要と課題について(資料2)
3. 下水道事業の概要と課題について(資料3)

□ 質 疑

1. 水道について

委員A

Q. 前回の懇話会は東日本大震災後であり、水道管が被害を受けた映像を見た影響もあり、インフラ整備に対する関心が強く、袋井市は大丈夫なのかということが前提にあった。そのような危険に対し、どのような準備をしたらいいのか、水道も下水道も地中にあるため普段目にすることが無いためどう捉えたらいいのか分かりづらかった。これらの施設を維持するためにはコストがかかるということは理解し、地震に備えた準備が必要となったが、私たちの世代でどこまで準備するのかということが想像できなかったのが課題として残った。ただし、コストが上がっていく状況で、税金に頼るのは問題であるため、料金改定を実施することになった。

もうひとつ、これは意見というか、飲料用の水とそれ以外の水を分けて料金設定出来ないのかという意見があったのが個人的に印象に残っている。

水であるから24時間365日供給し続けなければならない、供給しながら老朽管の更新をしなければならない。コストについては、将来のコストも含めて、今の世代がどこまで負担するかという問題がある。

委員H

Q. この前料金が上がったばかりなのに、また上がるのかというのが本音。静岡県は人口減少がワースト地域であり、袋井市だけの問題ではない。民間委託や広域連携については、静岡県が全体的に考えていく必要がある。人口減少は続く、料金は上がっていく、この流れをどこで断ち切るかという議論が大切。事業を進めることで右肩上がりに転じるシミュレーションが欲しい。

災害時に備えて水を貯える必要性は分かる。県もインフラを維持するために料金を下げられないことも分かる。災害時は少々単価が高くなっても水を買う必要がある。これは市民レベルではなく、県と協議しなければならない問題である。

委員F

Q. 家庭用と事業所用の水の使用状況を知りたい。家庭用の使用量が減っているのか？それとも事業所の使用量が減っているか？

あと、料金収入や料金体系について、過去からの推移を知りたい。他の市町と比較してどうなのか知りたい。

また、貸借対照表を見せて欲しい。

～～～～～ 休 憩 ～～～～～

委員G

- A. 水の使用量が減少しているとのことだが、どういうことなのか。家庭の水で、飲料用に水を業者から買っているケースも多く、使用量が減少する理由だと思う。

資料を見ると、料金収入は減り、施設は老朽化する。お金がかかることばかりで、料金改定と老朽化施設の更新の繰り返しなのか。水は必要であり、コスト削減には努めるが、安定した水を供給するためには値上げは仕方ないのかと思う。

委員E

- Q. 水道料金を上げずに済むならそれに越したことはない。上げる際には慎重に、先を見越した改定を。

委員D

- Q. 長期的な視点、特にリスク管理の面から5～6年毎に料金を改定し、財務を健全に維持するという趣旨は理解できる。料金改定が遅くなって、貯金額が減ってからでは、余計に値上げをしなければならない。

いろいろな施策が書いてあるが、委員Bが仰ったとおり、料金を上げる際には合理的な施策で、将来を見据えた改定とし、誰もが納得する値上げの仕方ではない。

委員I

- Q. この資料を見ると料金改定は仕方ないのかと思う。

県内の比較資料で、袋井市と人口規模が同程度の御殿場市は袋井市よりも安い料金となっている。袋井市でもまだ費用を削減できる部分があるのではないかと。他の市の状況を参考にして考えていくことも必要だと思う。

委員C

- Q. 前回の料金改定の想定に対して、どのような状況で推移してきたのか知りたい。

同規模であっても、原水の水質や地形的な要因で必要なコストは変わってくるため、一概に規模だけでは比較できない。

水を使わなくても係るコストや使った分だけかかるコストがあるため、基本料金と従量料金のバランスについて検討した方が良い。

委員B

- Q. 「袋井市の水道」のP. 18を見ると、料金回収率、給水原価、有収率が他事業体よりも優れており、袋井市の水道事業は順調であると感じ安心した。有収率が90%を超えているのは、管路経年化率が他事業体よりもかなり低い状況であることが要因だと思う。なお、有効率の状況について教えて欲

しい。

話題を変えて、資料より、今後の建設改良費が「6億円」必要とのことだが、この場合、P. 8の表の不足額が「6.5億円」になる。一方、P. 6の資料では「料金収入は微増傾向」であり、P. 12に「有収水量は概ね横ばい傾向」とある。また、内部留保資金を見ると、平成29年度で「12.5億円」とあるが、先ほどの不足額「6.5億円」に対して十分な金額である。これらのことから、直近5年間については内部留保資金があまり減らないのではないかと。料金収入が減るという説明について説得性に欠けている。

前回の懇話会で内部留保資金について、建設改良費と運転資金の合計で「7.2億円」が必要とのことであったが、この積算根拠を教えてください。そして、建設改良費が「6億円」の場合、運転資金の「3億円」と合わせて「9億円」となるが、内部留保資金の「12.5億円」で賄えるのではないかと。

有収水量が減っていくという予測値について、今回の資料ではその説得性に欠ける。長い期間で考えれば、人口が減っていくのは様々な統計で出ているが、直近5年間で本当に減るのだろうか。この点について、もっと説得力ある資料が必要である。

有効率と前回懇話会で示された内部留保資金の根拠である運転資金「3億円」の積算根拠を教えてください。

委員A

Q. 次回までの宿題もあるが、今回答える質問に対して回答をお願いします。

水道課長

A. まず、前回懇話会時の状況については、平成26年度の公営企業会計制度の改正もあったが、収益的収支が赤字の状況であった。また、東日本大震災後であったため、災害対策として管路の耐震化、この2点が懇話会での主な内容であった。

耐震化については、袋井市の総管路延長は約723kmであるが、一年間で更新可能な延長は約3～4kmであり、すべて更新するには100年以上かかってしまう状況のなかで耐震化の計画を策定した。耐震化にあたっては、導水管、送水管、口径150mm以上の配水管を基幹管路と設定し、合計約200kmあるが、この耐震化を優先的に進めることとした。そして、この事業費と収益的収支の赤字解消について懇話会で議論して頂き、最終的に4.2%の料金改定を実施した。

改定率の4.2%については、基本水量の設定、逓増制の見直し、子育て支援等の観点から決定した。

平成28年度の改定後の状況については、有収水量は横ばい傾向で料金収入は微増であるが、これは給水人口が増加したためであり、一人当たりの使用量は減ってきているが、人口増の影響の方が大きかったため、料金収入が増加する結果となった。ただし、平成30年度については有収水量が減少し料金収入も減少する結果となった。

また、これまで50～60m³を使用している家庭が多かったが、最近は40～50m³が多くなっている。これにより、従量料金の境が50m³であるため、従量

料金単価が下がり、料金収入に影響が出ている。

右肩上がりのシミュレーションについては、人口減少に歯止めがかかる見通しがなく、水需要の減少についても底が見えない状況のため、右肩下がりのシミュレーションとなっている。画期的な社会情勢の変化があれば右肩上がりに転じるかもしれないが、現状では難しい。財政シミュレーションについては次回の懇話会で詳しい資料を提示する。

災害時に備えた県水の受水については、県の施設も耐震化やリスク管理の整備を進めており、昨年10月の停電時でも県水は受水できた。袋井市も非常用発電機を整備しており、停電時でもある程度は水を供給することが可能な体制を整えている。しかし、災害時には何が起きるか分からないため、リスク管理の観点から水源は複数確保したいと考えている。

昨年度、アセットマネジメントを策定した際には、既存の施設をそのまま更新するのではなく、ダウンサイズや管路の統廃合を考慮した計画とした。先ほど委員Cから地形的な話があったが、袋井市は高い山が無く、高い山があれば自然流下で広範囲に配水することが可能となるが、そのような地形ではないため複数の施設を一つに集約することが難しい。

水質については、袋井市の水源では鉄やマンガンが検出されるため、それらを除く施設が必要である。県東部については、富士山からの地下水が豊富で県からの受水がない事業体もあり、料金が安くなっている。袋井市は県の遠州水道から受水しているため、県の施設整備に係る費用を受水費で支払っている。現在、遠州水道受水市町で受水費の削減について県と協議を行っている。

有効率については次回の資料で提示する。

2. 下水道について

委員D

Q. 耐震化や管の補修等の優先順位はあるのか。

下水道課長

A. P15に示しているが、平成29、30年の耐震診断により、袋井浄化センターの流入渠、沈砂池ポンプ棟、汚泥処理棟、管廊等の耐震化が必要であったため、国の補助金により、2023年までに進めていくことを、第Ⅱ期総合地震対策計画で位置づけた。

委員D

Q. 箱ものだけなのか。

下水道課長

A. 管路については、液状化によるマンホールの浮上防止対策は完了しており、地震対策はほとんどできている。耐震化は指針に基づいて進めている。

委員G

Q. P4の整備率に関して、全体計画面積1,884haに対する整備率は49.8%だが、残り50%は縮小ということなのか。「下水＝環境衛生」というイメージを持っており、下水をやらないと衛生上悪くなると思っているが、どうなのか。

下水道課長

A. 国の考えは、下水道と農業集落排水事業、合併処理浄化槽の3つで整備率100%というもの。厚生労働省、国土交通省、農林水産省の3省の合意の下で、汚水処理人口普及率を100%にしようということである。

建設費と維持管理費を考えた中で、どれが一番効率的に汚水処理ができるのかという考え方のもとに、平成27年度に基本構想の見直しを行った。

それまでは、90%を下水道による処理とされていたものを、下水道の区域を減らして、下水道による処理人口を67%とし、減らした23%分は合併処理浄化槽とした。

見直し前の区域をすべて整備するのに100年以上要することや、平成4年から整備を始めた管路が耐用年数50年を過ぎたあたりから管路の更新が始まること等を勘案し、2040年度までに下水道の整備を完了したいという考えである。

平成28から30年度の3年をかけて、市内の14のコミュニティーセンターにおいて、下水道区域を縮小すると合併処理浄化槽による汚水処理になることを説明させて頂いた。

住民の方からは納得できないとの意見があるが、孫の代まで下水道整備を行うというのは現実的ではないため、下水道区域の縮小をした。

合併処理浄化槽については、設置費補助金に対して国から交付金が出ているため、市で補助を出して設置を進めている。

また、トイレのみを対象とする単独処理浄化槽は、下水道並みに処理ができる合併処理浄化槽へ付け替えるための設置費補助金を出して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いしている。

前回懇話会で出た話だが、合併処理浄化槽の利用者も、下水道整備に払っている一般会計繰入金に対して、税金を払っているが、下水道使用料よりも合併処理浄化槽の維持管理費のほうが負担が大きいという指摘が出たことから、合併処理浄化槽の清掃、保守点検、法定検査等の維持管理費と下水道使用料との差額を補助する制度を来年度から始める予定である。

このように、下水道課では汚水処理人口を増やす取り組みを行い、公共用水域の保全を進めている。

委員A

Q. どこまで綺麗にすれば良いという基準はあるのか。袋井市が特別な基準を持っているのか。

下水道課長

A. 河川や海といった公共用水域では、BOD等を対象とする水質基準を県が定めている。

下水道等の整備が進んでいるので、水質は基準を下回っているが、目標とし

ては汚水処理人口普及率を 100%とすることであるため、下水道への接続や合併処理浄化槽への切り替えが目標となる。

委員A

Q. 接続率は 100%ではないが、それに対する新たな対策はあるのか。

下水道課長

A. 各戸から下水道への接続には 100 万円単位の費用がかかり、高齢化もあり、下水道への接続までお金が回らないというケースも多い。
家屋の建て替えや単独処理浄化槽の更新等の折に、下水道へ接続するように PR 等を行っていきたい。

委員A

Q. 委員Cは下水道にコメントしたいことがあるか。

委員C

A. 水道もそうだが、バランスがとれた形で次の世代に引き継いでいければと思う。

委員D

Q. 一番難しいのは滞納者への対応だと思われるが、収入状況は良くなりそうなのか。

水道課長

A. 水道料金について、過年度滞納分を弁護士に委託するようになり、かなり納めてもらえるようになった。これからも取り組んでいきたい。
現年分の徴収率向上も重要であり、口座振替を増やしたり、若い人向けのネットでの決済等、納付機会を増やす取り組みを行っていく。